

インターネット利用規約（集合住宅用）

インターネットサービス利用規約

第1条（規約の適応）

株式会社テルベル（以下、「当社」といいます）は、集合住宅で利用できるインターネットサービス スターネット（以下、「本サービス」といいます）の利用に関して、集合住宅等（以下、「物件」といいます）に入居する者、もしくは入居者が未成年者の場合は、物件の賃貸借契約者（以下、「ユーザー」といいます）に対し、以下の通り利用規約（以下、「本規約」といいます）を定めます。

2.当社は、ユーザーの承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。

第2条（本規約の同意）

本サービスの利用を希望するユーザーは、本規約に同意して頂いた上で利用するものとします。

第3条（本サービス利用の条件）

ユーザーは、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な通信機器、ソフトウェア等を準備するものとします。

第4条（本サービス利用資格の譲渡制限）

ユーザーは、本サービスを利用する権利を、第三者に譲渡することはできないものとします。

第5条（本サービスの変更）

当社は、本サービスについて、本サービス内容の全部または一部を変更することができます。

第6条（第三者が提供する情報利用）

ユーザーは、第三者が提供する情報利用について、一切の責任は各情報の提供者に帰属するものであり、当社が当該情報提供の当事者ではないことに同意するものとします。

第7条（禁止事項）

ユーザーは、本サービス利用にあたり、次の各号の行為を行ってはならないものとし、次の各号の行為を行っている場合と当社が判断した場合は、本サービスの利用を停止する場合があります。

1. 第三者または当社の著作権もしくは、その他の権利を侵害する行為、またはこれらを侵害するおそれのある行為。
2. 第三者または当社の財産もしくはプライバシーを侵害する行為、またはこれらを侵害するおそれのある行為。
3. 前号のほか、第三者または当社の不利益もしくは損害を与える行為、または与えるおそれのある行為。
4. 第三者または当社を誹謗中傷する行為。
5. 公序良俗に反する（わいせつ、売春、暴力、残酷、虐待）行為、もしくはそれらの情報を第三者に提供する行為。
6. 犯罪的行為、または犯罪的行為に結びつく行為、もしくはそれらのおそれのある行為。
7. 本サービスを再販売、賃貸する等、本サービスそのものを営利目的とする行為。
8. 無限連鎖講（ネズミ講、マルチ商法、ネットワーク商法等）を開設し、商法に違反する行為定、またはこれを勧誘する行為。
9. 不特定多数に配信する広告・宣伝・勧誘等、または詐欺まがいの情報もしくは嫌悪感を抱く、またはそのおそれのある電子メール（嫌がらせメール等）を送信する行為。
10. 第三者または当社に対しメール受信を妨害する行為、もしくは連鎖的なメール転送を依頼または当該依頼に応じて転送する行為。
11. 第三者になりすまして本サービスを利用する行為。
12. 本サービスによりアクセス可能な当社、または第三者の情報を改ざん、消去する行為。
13. コンピュータウィルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用、もしくは提供する行為。

14. 本サービス利用によるファイル共有ソフト等、データ大容量通信を行う行為。
15. 物件の共用部に設置済みの当社専用通信設備への接触・接続を行う行為。
16. 第三者または当社に不利益を及ぼす行為、もしくは本サービスの正常な提供と運営に支障、妨害をする行為。
17. 本サービスを直接、または間接的に利用する者の当該利用に対し、重大な支障を与える態様において本サービスを利用する行為。
18. 当社が定める本サービスの利用開始に必要な手続きを、当社の許可なく回避して利用する、もしくはさせる行為。
19. その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
20. その他、当社が不相当と判断する行為。

第8条（自己責任の原則）

ユーザーは、前条（禁止事項）に該当するユーザーの行為によって、当社及び第三者に損害が生じた場合、ユーザーとしての資格を喪失した後であっても、損害賠償等すべての法的責任を負うものとします。

2.ユーザーは、本サービスを利用してアップロードまたはダウンロードした情報もしくはファイルに関連して、何らかの損害を被った場合、または何らかの法的責任を負う場合においては、自己の責任において処理し、当社に対して何ら請求もなさず、迷惑をかけないものとします。

第9条（通信設備の取扱い）

物件に設置済み、または新規で設置する専用の通信機器等は、ユーザーの利便性を目的とした物件設備により、ユーザーは破損・紛失しないよう取扱いには十分注意することとします。

第10条（紛失・破損・分解・改造の責任）

ユーザーが、物件に設置済み、または新規で設置する専用の通信機器等を紛失、破損及び分解・改造した場合は、当社よりユーザーに対して以下の専用通信機器の弁償を請求し、その請求額を支払うこととします。

2.本サービス弁償請求対象通信機器（税別）

- 無線 LAN 一体型コンセントパネル・・・38,000 円
- TV ケーブル併用型高速インターネットモデム・23,000 円
- 無線 LAN ルータ・・・・・・・・・・4,000 円
- 無線 LAN 中継器・・・・・・・・・・8,400 円

なお、物件により設置済み、または新規で設置する専用の通信機器が異なりますので、ユーザーは予め確認することとします。

第11条（著作権）

ユーザーは、権利者の許諾を得ることなく、如何なる方法においても、本サービスを通じて提供されるあらゆる情報、またはファイルについて、著作権法で定める利用者個人の私的利用のための複製の範囲を超えて利用することはできないものとします。

2. ユーザーは、権利者の許諾を得ることなく、如何なる方法においても、本サービスを通じて提供されるあらゆる情報、またはファイルについて、第三者をして使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。

3.本条の規定に違反して紛争が生じた場合、ユーザーは自己の責任において当該紛争を解決するとともに、当社を如何なる場合においても免責し、当社に対して損害を与えないものとします。

第12条（個人情報の取扱い）

ユーザーが、本サービスを利用するため、または本サービスを利用する過程において、当社が知り得たユーザーに関する個人情報は、本サービスの提供及び本サービスの運営に係ることの他に、ユーザーへの入退去時の連絡、本サービスを利用した新規サービスの提供、自然災害、火災時等、ユーザーの安否確認を物件の家主、または管理会社より当社へ要請された場合に限定して使用する

ることとし、ユーザーの個人情報は適正に取扱うこととします。

プライバシーポリシー

第 13 条（本サービスの中止・中断）

当社は、次の各号のいずれかに当該する場合は、本サービスの提供を事前の通知なく中断または中止できるものとします。また、当社は、本条に基づく本サービスの中断または中止により、ユーザー及び第三者が被ったいかなる損害についても責任を負わないものとします。

1. 本サービスを提供するために設置した専用の通信機器等の保守・点検を定期的に行う場合、または緊急に行う場合。
2. 本サービスを提供するため設置した専用の通信機器等に係る障害、及び通信ネットワークの障害、その他やむを得ない事由があるとき。
3. 地震、津波、洪水等の自然災害、及び火災、停電、紛争など非常事態により、本サービスの提供ができない場合。
4. 全各号に掲げる他、本サービスの中断、中止が必要であると当社が判断した場合。

第 14 条（通信障害に係る通信機器等の設定変更）

ユーザーの過失、故意に係らず、本サービスの利用方法、または設定方法が、物件全体に対して本サービス提供に何らかの障害を与える場合や、物件の他のユーザーが使用する通信機器等に障害を与える場合、当社はその原因調査と通信障害を復旧することを目的に、ユーザーの同意を得ることなく、当社専用通信機器及びユーザーが使用する通信機器にアクセスし、設定変更等を行う場合があります。

第 15 条（問合せ先）

物件に設置済み、または新規で設置する専用の通信機器等の接続・設定方法や、ネットワークの通信障害及び原因不明の接続不良等が生じた場合の問合せは、当社コールセンター（0120-397-321）が対応します。

第 16 条（免責事項）

当社は、本サービスの提供に関連して、ユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

2.当社は、ユーザーが使用する通信機器、及びソフトウェア等について一切の動作保証は行いません